

東京地方最低賃金審査会 御中

2024年7月12日
目黒労協発第22-19号

目黒地区労働組合協議会
(目黒区鷹番3-1-1 石田ビル302)
議長 井上 晴 権

『東京都最低賃金の大幅引き上げ、最低賃金周辺で働く者の参加、審議の公開を求めます』

私たち目黒地区労働組合協議会（略称：目黒労協）は、目黒地域で幅広い労組の交流・支援、労働相談への対応とともに、最低賃金の啓発・普及宣伝行動を、令和になってから日常的に行っております。最低賃金への街頭の関心はとても高く、多くの期待や労働相談も受けています。

最賃引き上げの目安を決める中央最低賃金審議会（以下：中賃と略）は、6月25日審議会で諮問を受け、今年の最低賃金・目安額への検討が始まりました。審議会・目安小委員会（以下：目安小委と略）ともに公開、傍聴しました。提出資料も即日厚生労働省ホームページに公開され、本要請にもデータとして使用しております。

東京都の最低賃金審議も、これまでよりさらに一層の情報公開、透明度アップによる納得のいく検討が必要です。東京の最低賃金を、根本から考え直して下さい。

1：東京だけが11年間、上乘せなしの中賃目安額どおりの引き上げでした

中賃目安小委員会2024年6月25日の資料（以下：「目安小委資料」と略）によると、過去11年間、東京の最低賃金は、中賃目安答申どおりの改定でした。一切上乘せが無かったのは47都道府県で東京だけです（目安小委資料p49）。

特に昨年は、佐賀県で8円、島根県・鳥取県・山形県では7円と、全国24県で中賃目安額への上乗せが行われました。これらは各県審議会での、真摯な議論によるものです。しかし東京はなぜ11年間も「中賃目安どおり」なのでしょう。東京地方最低賃金審議会の存在意義が問われます。

最初から「中賃目安どおり」と結論が決まっいて、アリバイ的に審議を重ねてきたのではない。今年こそは最賃審議の透明化、「見える化」を行い、この疑惑を打ち消して下さい。中賃からの目安をうのみにせず、東京での物価・賃金上昇を把握し、東京の雇用者・企業の責任を明確にし、東京の最低賃金を貴審議会自ら検討し、その過程を十分説明し、引き上げを決定して下さい。

2：最賃引き上げ率でAランク地域、なかでも東京は抑え込まれてきました

この「中賃目安どおり」の最賃決定のため、都市部＝Aランク地域、特に東京の最賃引き上げは、全国平均よりはるかに低い2%台に押しとどめられています（目安小委資料p51より作成）。

■過去11年の最低賃金引き上げ率(%)

| 年 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | *2020年を 除いて試算 | 2023 | 2024 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------------------|------|------|
| 全国 | 3.66 | 2.09 | 2.31 | 3.13 | 3.04 | 3.07 | 3.09 | 0.11 | 3.10 | 3.33 | 2.98% | 4.5% | ? |
| Aランク | 3.98 | 2.27 | 2.34 | 2.86 | 2.22 | 2.93 | 2.96 | 0.10 | 2.87 | 3.09 | 2.84% | 4.2% | ? |
| 東京 | 2.24 | 2.19 | 2.14 | 2.76 | 2.79 | 2.82 | 2.84 | 0.00 | 2.76 | 2.96 | 2.61% | 3.8% | ? |

3：東京の最低賃金は全国最高といわれますが、引上げ率では過去8年全国最低です
 東京の最低賃金は、1113円と全国最高ですが、過去10年の引き上げ率では、全国の引上げを大きく下回っています。2023年の東京41円引上げは3.8%アップ。しかし全国では、13県は5%以上の引上げで、3%台は東京・神奈川・徳島のみ。引き上げ額においても島根県の47円をはじめ、18県が東京を上回っています。

最低賃金引き上げに際して計算される「加重平均額」は、都道府県別の労働者人口をもとに計算するものですが、その労働者人口比はAランク地域でほぼ全体の半数、東京と神奈川で約4分の1に相当します。東京最賃の引き上げは、最賃加重平均額にどこよりも多大な影響を与える、逆に言えば東京の最賃を抑え込まなければ、日本の最賃はもっと上がったのです。中賃目安額による抑え込みでなく、東京の労働者の暮らしに即した最賃額の検討・設定こそを貴審議会に求めます。また、直近の物価上昇率をみると、「持ち家の帰属をのぞく総合」に比べより生活に直結した「食料」「生鮮をのぞく食料」などでは、直近の東京の物価上昇率は、依然高いといえます。

4：物価上昇 東京の物価高に応じた最低賃金を求めます

東京の物価上昇率は、直近では落ち着いていますが、全国を上回っています。

■物価指数（持ち家の帰属を除く総合）目安小委資料 p.15, p.40 より作成

| 年 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024.5月 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------|
| 全国 | 3.3 | 1.0 | △0.1 | 0.6 | 1.2 | 0.6 | 0.0 | △0.3 | 3.0 | 3.8 | 3.3 |
| 東京 | 3.0 | 1.0 | △0.1 | 0.3 | 1.1 | 0.9 | 0.1 | △0.3 | 3.0 | 3.9 | 2.5 |

また、直近の物価上昇率をみると、「持ち家の帰属をのぞく総合」に比べより生活に直結した「食料」「生鮮をのぞく食料」などでは、直近の東京の物価上昇率は、依然高いといえます。

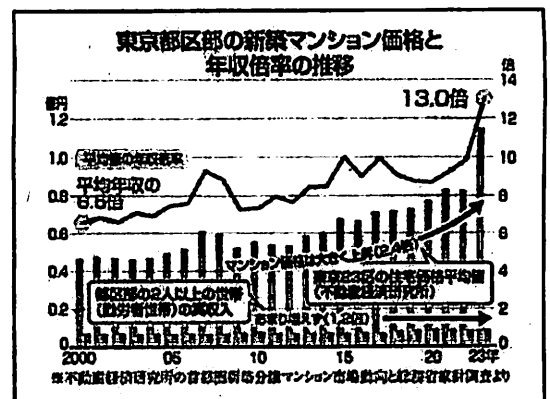
■対前年同月比 2024年4月

| | 総合物価指数 | 持ち家の帰属を除く総合 | 食料 | 生鮮を除く食糧 |
|----|--------|-------------|-----|---------|
| 全国 | 2.5 | 2.9 | 4.3 | 2.2 |
| 東京 | 2.2 | 2.2 | 4.0 | 1.9 |

5：東京での急激な不動産価格の上昇の考慮を求めます

また、「持家の帰属家賃を除く総合」には含まれませんが、首都圏、特に東京都区部での不動産価格上昇からくる家賃の上昇が急激です。

「東京の新築マンションの平均価格が、土地や資材価格高騰などで、一般的な人には買えない水準で高止まりしている。不動産経済研究所のデータなどから本紙が試算したところ、東京都区部の1戸当たりの価格は2023年には平均年収の13倍に上り、30年以上前のバブル景気時に並ぶ水準だ。賃金上昇のペースをはるかに上回っており、専門家は「都内の新築マンションは高根の花になっている」と話す（東京新聞 2024年5月29日）。さらに賃貸マンション家賃も急激に上昇しています



2023年12月時点で、東京23区のシングル向き賃貸物件の平均賃料は、月9万4,694円と前年同月比5・6%上昇。ファミリー向けは19万2,662円で16・6%増、金額にすると2万7,379円増と大幅に上昇した（2024年2月28日 毎日新聞）。

最低賃金改定にあたって、東京ではこの家賃高騰を考慮する必要があります。東京の労働者の生活を考え最低賃金を決めるために、東京独自の視点と調査を貴審議会に求めます。

6：東京の賃金上昇に見合った東京最賃を求めます

24 春闘などにより、東京都産業労働局都内 1000 労働組合の調査結果は、今年を目安小委資料による経団連中小、連合中小、日商、厚労省集計などの全国水準を大きく上回っています。

| | | | |
|----------------------|---------------|-----------------------------|----------|
| 経団連 | 大手数 500 人以上 | 5.58% | |
| | 中小 500 人未満 | 3.92% | |
| 連合 | 全規模 | 5.18% | 6 月 5 日 |
| | 中小 300 人未満 | 4.45% | 6 月 5 日 |
| | 有期・短時間・契約等労働者 | 時給 62.7 円上昇 (加重平均) 3.71% | 6 月 5 日 |
| 日商 | 20 人以下 | 3.88% | |
| 厚労省 ：対前年比賃金労働時間指標 | 30 人以上 | 2.7%UP | |
| | 10～29 人 | 3.4%UP | |
| | 5～ 9 人 | 4.1%UP | |
| *都産業労働局集計 | 規模別・全産業総計 | 4.78% | 6 月 28 日 |

*「東京都産業労働局 7 月 3 日 春季賃上げ要求・妥結状況（最終集計）：都内の 1,000 労働組合を対象に、春季賃上げ要求・妥結状況を調査」

7：東京の地場賃金はすでに高くなっており、最賃大幅引き上げが必要です

目黒労協でも定期的に地元学芸大学駅前で、飲食・販売店などの募集時給調査をしています。コンビニ 1,200 円、ファーストフード 1,300 円程度の調査結果となっています（目黒労協 HP 参照）。

■パート・アルバイトの求人サイトでの最新集計（2024.7.5 目黒労協調べ）円/時給

| | 平均 | コンビニ | ドラッグストア | ファミレス | ファーストフード | 介護職 | 保育士 | 事務 |
|----------|-------|-------|---------|-------|----------|-------|-------|-------|
| イーアイテム | 1,270 | 1,197 | 1,258 | 1,215 | 1,321 | 1,427 | 1,431 | 1,648 |
| ソフトワークス | 1,296 | 1,209 | 1,210 | 1,300 | 1,182 | 1,473 | | 1,515 |
| ショットワークス | 1,209 | 1,165 | | | | | 1,200 | 1,600 |

8：支払い能力に問題ない公共部門の賃金引き上げのために最賃引き上げが必要です

東京では、公共部門関連で最低賃金近傍の賃金が多くみられます。自治体雇用の会計年度任用職員や、委託・指定管理による施設管理・図書館など、学校給食、学童保育、保育園、介護施設など「官製ワーキングプア」の労働者の賃金が、最低賃金に張り付いています。公契約条例制定自治体でも同様で、本来支払い能力は問題にならないはずの公共部門関連労働者の賃上げに、最低賃金大幅引き上げが必要です。

■公契約条例 2024 年度下限報酬額では（2024.6 目黒労協調べ）

| | 目黒 | 渋谷 | 世田谷 | 新宿 | 中野 | 杉並 | 北区 | 江戸川 | 千代田 | 足立 | 多摩 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 下限 | 1191 | 1240 | 1330 | 1245 | 1310 | 1231 | 1191 | 1220 | 1200 | 1219 | 1169 |

2022 年、2023 年と各区で東京最賃割れ続出。2022 年に新宿・世田谷などでは東京最賃との比較で大幅引き上げ、目黒区では 2023 年最賃割れで 10 月に 1 円引き上げ。2024 年は公務員賃金全体（正規・非正規とも）が 23 区では上がったため、引き上げが行われましたが、依然目黒区は最賃プラス 78 円（去年は 41 円 UP）にとどまっています。

9：ひとり親家庭の家計を支えられる最低賃金を求めます

膨大に膨らんだ非正規低賃金労働者は、すでに家計補助パートでも学生アルバイトだけでもない、シングルマザーや就職氷河期世代など、扶養家族・家計を支える労働者が多数含まれます。家族の生計を支えられる最低賃金へ、生活保護基準も有扶養家族モデルに切り替えるべきです。

生活保護基準額(厚生労働省が挙げている例)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001106332.pdf>

母子世帯(30歳、4歳、2歳) 196,220円 令和5年10月1日 東京都区部

☆月170時間働くとして、時給換算1154円になります。

☆生活保護世帯では不要な、公租公課(健康保険9%、年金6%、介護3%、労災・雇用保険0.6%、さらに税を加えると1.3倍以上の賃金が必要です。時給換算1500円になります。

東京の母子家庭

全国1位の世帯数、93%が就労するが、非正規が37%以上。年収300万円未満が約半数、200万円以下も3割以上。6万世帯近くが最低賃金水準と思われる。

| | 母子世帯数 | 就業率 | パート・アルバイト・派遣等 | 平均年間就労収入 | 年収300万円未満 | 年収200万円未満 | 持ち家以外 |
|----|-------------|-------|---------------|----------|-----------|-----------|-------|
| 全国 | 119.5万世帯 | 86.3% | 38.8% | 236万円 | | | |
| 東京 | 116,200世帯*1 | 92.7% | 36.7% | | 48.8% | 30.5% | 57.5% |

全 国：厚生労働省「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査結果の概要」令和4年12月26日

東 京 都：東京都福祉保健基礎調査 『東京の子供と家庭』の結果 2023.11

*1 東京母子世帯数：「女性活躍推進計画」 2023年1月1日現在

10：最低賃金の国際的指標を勘案して東京の最低賃金大幅引き上げが必要です

EU最低賃金指令では以下の水準を加盟各国に求め、当然EU圏内の日本企業も対象になります。

「EU欧州委員会：加盟国に国際的に使われている最低賃金の水準として、賃金全体の「中央値の60%」や「平均値の50%」を目安として制度設計するよう求める」*2022年1月19日日経新聞

これを東京に当てはめると以下になります

| | 平均年収 | 時給換算 | 平均値50% | 中央値 | 時給換算 | 中央値60% |
|----------------------|---------------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 令和4年賃金構造基本統計調査 東京都 | 598万 9500円 | 2995円 | 1497円 | 449万円 | 2245円 | 1347円 |
| 2022年 国民生活基礎調査の概況 全国 | 545万 7000円 | 2728円 | 1364円 | 423万円 | 2115円 | 1269円 |

年収時給換算(250日×8時間)：厚労省「最低賃金以上か確認する方法」より

11：東京も世界の都市の最低賃金に肩を並べる最低賃金を求めます

■最新の各国の最低賃金 時給/2023→2024年6月への変化(目黒労協作成, 2024.6.14 作成)

| | | | | | |
|-----------|--------------------------|----------------------------------|--------------------------|----------|-----------------------|
| フランス | 1810→1976円 | 11.52→1165ユーロ | 2023.5→2024.1~ | 9.2% up | 賃金中央値 60.9% |
| イギリス | 1904→2294円 | 10.42→11.44ポンド | 2023.4→2024.4~ | 20.4% up | 賃金中央値 58.0% |
| ドイツ | 1885→2104円 | 12 →12.41ユーロ | 2022.10 → 2024.1~ | 11.0% up | 賃金中央値 52.6% |
| オーストラリア | 2228→2525円 | 23.23→24.1豪ドル | 2023.7 → 2024.7~ | 10.8% up | 賃金中央値 735万円 |
| 韓国(週休手当込) | 1103→1130円 1152→1639円 | 9,620→9,860ウォン 11544→14314ウォン | 2023.1→2024.1~ 2023.1 | 2.4% up | 賃金中央値 60.9% (2022) |
| 日本：全国加重平均 | 1002円 | | 2022.10~ | | 賃金中央値 45.6% |
| 東京 | 1113円 | | 2023.10~ | | 賃金中央値 449万円 |

仏・独・英・韓・オーストラリアなど、全国一律最低賃金制度を持たない米・スイスなどでも、各州・市ごとに最低賃金が定められており、都市として労働者の実情・生活を見て、賃金を引き上げることが必要です。

2023年6月18日、スイス最大都市のチューリッヒ市は、住民投票により時給23.90スイスフラン（約4217円）の最低賃金制度導入を決定しました。

シカゴ市長は最低賃金を2024年7月1日より16.2ドル=2554円（現行は15.8ドル）とすることを決定しました。日本の最低賃金は低すぎます。

12：審議の透明化、最低賃金に直接影響を受ける労働者の参加、意見陳述を求めます

- ・韓国の最低賃金決定委員会の構成は、厚労使7名ずつで、労使委員の選定に関しては、若者、女性非正規労働者、中小企業、小商工業者代表を必ず含むよう明文化されています。
- ・他県では、非正規労働者・最低賃金での生活当事者の最低賃金審議会での意見陳述が積極的に行われています。東京でもこれを実施してください。

東京は情報公開度最低 専門部会は傍聴できないだけでなく議事録も非公開

■最低賃金を審議する専門部会の非公開7県では、中賃目安に上乘せ少ない。

| | 東京 | 大阪 | 京都 | 静岡 | 福岡 | 群馬 | 熊本 |
|-------------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 各県答申額(円) | 1113 | 1064 | 1008 | 984 | 941 | 935 | 898 |
| 中賃目安上乘せ額(円) | 0 | 0 | 0 | 0 | +1 | 0 | +1 |

2023年からの中央審議会での専門部会の公開拡大にともない、各県でも公開が進み労使の主張などの討議資料も即日公開が進みました。専門部会は公開拡大にともない開催回数も明確になり、沖縄では7回、埼玉でも5回開催など、検討が重ねられ、全国的な目安への大幅上乘せ=目安に盲従せず各県の状況が検討された結果の引上げでした。しかし東京では8月4日に開催公示すらなく、非公開で1回開催されただけで、議事録・資料公開。東京の物価上昇、春闘結果などがどう検討されたのかもわかりません。

東京での最低賃金審議・決定にあたって、全ての審議の公開、積極的な広報・広聴の徹底、最低賃金周辺で働く者の参加・意見陳述や公聴会の開催、パブリックコメントの実施を求めます。

—以上—

2024年7月16日

東京地方最低賃金審議会 御中

東京地方労働組合評議会女性センター

議長 結城裕子

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10

TEL 03-5395-3171 FAX 03-5395-3210

東京の最低賃金確定にむけての意見

最低賃金の大幅引き上げで 持続可能な社会・ジェンダー平等の実現を

意見

1. 物価高騰に負けない最低賃金の大幅引き上げを実現すること。時間額1500円以上にすること。
2. 誰もが希望を持って結婚・妊娠・出産・子育て等の選択ができ、人間らしい生活が営める最低賃金の大幅な引き上げを行うこと。
3. 男女賃金格差=差別をはじめとしたあらゆる賃金格差を是正し、均等待遇原則の実現と、最低賃金の大幅引き上げを行うこと。
4. 中小零細企業への直接的な支援とセットで最低賃金の引き上げを行うこと。

意見理由

<低賃金、物価高騰による生活困窮の打開のために>

2年以上にわたって実質賃金が下がり続けているにも関わらず、物価は高騰し続け、私たちの生活は本当に大変です。労働者の約4割は非正規雇用で働き、雇用によらない労働者も増えています。たとえ正規で働いていても、最賃近傍（時給換算で最賃×1.15未満）に働く労働者も増え、令和4年度の調査では、東京に働く約17%の労働者は、最低賃金が上がることで賃金が上がっています。

私たちは今年、中央最低賃金審議会にむけて個人意見書を集めました。「光熱費も上がり、節約しても正直もう限界」「病院にも行けない」「人間らしく生きるためにはダブルワークするしかないが、休日は寝ているだけ」「80代だが、年金が低いので派遣で働いている」など、物価高騰のなかで生活するのが精一杯、少なくとも時間額1500円以上に引き上げてほしいとの声が多数寄せられました。

また、NPO法人「キッズドア」（東京）が困窮世帯にアンケートを行った結果（6月26日発表）、小中学生の子どもがいる世帯の計6割が、「子どもが家にいることで生活費がかかる」等の理由から、夏休みの短縮や廃止を希望していることが明らかになりました。

東京の最低賃金1113円では人間らしい暮らしを送ることはできません。物価高騰に見合う大幅な引き上げ、時間額1500円以上の実現がますます必要です。

<持続可能な社会にするために>

2023年の出生数は、過去最低であった昨年をさらに下回る75.8万人となりました。その原因の大きな理由は非婚や晩婚化で、結婚の壁は年収300万円とも言われています。労働総合研究所が実

施した若者調査でも、年収300万円以上（月150時間換算で時給1667円）が独立して一人暮らしをする。年収500～600万が子どもを持つか否かのボーダーラインという結果が出ています。女性労働者の約7割は非正規雇用で働き、半数が年収200万円以下と、女性の貧困は深刻です。

将来への希望がみえる働き方や安定した賃金は、本人の選択の幅を広げるだけでなく、持続可能な社会にも繋がります。経済的安定の最低ベースをつくる最低賃金を大幅に引き上げていくことは、持続可能な社会を作っていくために必要です。

<男女の賃金格差解消のために>

男女の賃金格差は男性の正規労働者の賃金を100とした場合、女性の正規労働者は75、非正規労働者は3割を超えないという水準です。男性(正規)と女性(非正規)の生涯賃金を比較すると1億円もの格差になると言われており、現役時代の賃金格差は将来の年金額にも反映します。

男女賃金格差の要因には、男性と比べて女性の勤続年数が短いこと、管理職に女性がまだまだ少ないことなどがあげられます。仕事と子育てを両立しにくい現状にあるため、第一子出産後に約半数の女性労働者が職場を去り、一度職場を辞めると、正規雇用での再就職が困難です。

男女の賃金格差や待遇格差は、女性や当事者だけの問題ではありません。女性労働者の低賃金が男性の賃金も引き下げています。女性労働者をはじめ、労働者全体の賃金を引き上げていくためにも、最低賃金を東京で早期に1500円、そして1700円を目指して引き上げていくことが必要です。

<中小零細企業への支援とセットで引き上げを>

都内企業の9割以上は中小零細企業で、労働者の7割が働いています。価格転嫁ができないだけでなく、社会保険料の負担が重く倒産するというケースも増えています。中小零細企業が賃金を引き上げていくためには、適正取引や価格転嫁の促進だけでなく、社会保険料の減免や消費税減税などの直接的な支援が必要です。

諸外国では中小零細企業への支援を行いつつ、最低賃金の大幅な引き上げを実現しています。中小零細企業への直接的な支援の強化とセットで最低賃金の引き上げをしていくことが、地域経済の活性化にもつながります。

<ジェンダー平等の観点からも最低賃金の引き上げが必要>

世界経済フォーラムが2024年6月に発表したジェンダーギャップ指数で、日本は世界146カ国中118位となりました（主要7カ国では最低）。昨年より順位が若干上がりはしましたが、依然として政治・経済分野での遅れが顕著です。

遅れている要因には、男女雇用機会均等法の罰則規定が不十分かつ間接差別の規定と禁止がないことや、配偶者控除や第3号被保険者といった税・年金制度の影響があります。そのことが、「男性が家計の中心を担い、女性は家族のケアをすべき」という性別役割分担につながってきたと考えられます。そのため、男性は長時間労働、女性は非正規労働に押しとどめる方向に働き、年収の壁が発生するなど、構造的な差別を生み出しています。

誰もが安心して働き続けるためには、構造的な差別の是正や長時間労働の解消とともに、7時間働けば普通に暮らせる賃金の実現が不可欠です。世界の基準を日本の当たり前、残業しなくても暮らせる賃金を保障するためにも、最低賃金の大幅引き上げが必要です。

以上

2024年7月17日

東京地方最低賃金審議会 御中

(団体名) 東京地方労働組合評議会青年部協議会 (東京地評青年部)
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-38-110
TEL03-5395-3171 FAX03-5395-3240
(代表者名) 議長 千保

東京で早期に最低賃金時給 1,500 円以上の実現を ＝2024 年度最低賃金額改定にむけた意見書＝

貴審議会の活動に対し、心より敬意を表します。

私たちは、東京地評 (35 万人の組合員が加盟する労働組合) に加盟する産業・地域の労働組合青年部員でつくる東京地評青年協です。都内で働く労働者の権利向上と労働条件の改善、安心して暮らせる社会を目指し、活動しています。

今年度の最低賃金額の改定にあたり、以下の点を留意して審議を行っていただくとともに、都内に働く労働者の賃金底上げのため、最低賃金の時間額 1,500 円以上の実現を求めます。

<賃上げでも実質賃金はマイナス>

厚生労働省が 6 月に発表した 4 月の毎月勤労統計調査(速報)によると、基本給にあたる所定内給与は前年同月比 2.3% 増え、伸び率は 29 年 6 カ月ぶりの高さとなりました。しかし、物価変動の影響を差し引いた実質賃金においては、過去最長の 25 カ月連続マイナスとなっています。

実質賃金は 0.7% 減で、3 月の 2.1% 減から改善したものの、依然マイナスという異常事態です。物価高騰に賃金上昇が追い付いていない状況が続いています。

<多くの非正規には賃上げ波及せず>

飲食店やスーパーなどで働くパートら非正規労働者が勤務先に一律 10% 以上の賃上げを求めた「非正規春闘」実行委員会による、非正規で働く人を対象に 5 月に行ったインターネット調査 (回答数 251 件) では、72.5% が「今年 1 月から賃金は上がっていない」と回答。また、同実行委が賃上げ要求をした 107 社のうち、48 社が賃上げに応じない「ゼロ回答」でした。労働組合に入っていない大部分の非正規労働者には賃上げが波及していない現状がうかがえます。

さらに、非正規春闘で賃上げをしないと回答した企業は「今秋の最低賃金の改定を見て検討する」「業績が悪い」などの理由を挙げています。非正規労働者の賃上げについて、企業側が最低賃金の引き上げについて言及していることは重要です。

<低賃金が少子化加速の大きな要因に>

就職情報サイトの「マイナビ」が 4 月に発表した 20 代の正社員を対象にした意識調査によると、4 人に 1 人が子どもを持つことに消極的です。「お金が足りな

い」「増税・物価高の中、自分のことで精いっぱい育てる責任が持てない」などの理由が目立っています。実際に子どもを持つ世代である30代（東京23区在住者）においては、およそ半数となる48.6%が1,000万円を超えていることが大和総研研究員の分析で分かっています。都内で子どもを産み、育てるには、それ相応の賃金が必要であることは明らかです。

若年層で広がる低賃金・経済不安を解消することが、少子化の加速を食い止める大きな一歩です。最低賃金は、公務・民間の初任給にも大きな影響を及ぼし、若年層の賃上げを促進します。最低賃金の大幅引き上げが急務です。

<生計費から考える最低賃金1,500円の妥当性>

2023年11月に東京地評青年協などが原宿駅で10～20代の青年を対象に行ったシールアンケート（97人が回答）では、100%（97人全員）が最賃引き上げを求めました。また、妥当な最低賃金の金額について「1,500円以上」と回答したのが80%となりました。

2019年に東京地評が実施した「最低生計費試算調査」では、25歳の青年労働者が、東京でふつうに暮らすためには少なくとも時給1,500～1,700円以上必要ということが科学的に証明されたように、生計費から賃金を考えれば最低賃金1,500円以上は妥当です。

東京都の最低賃金が、健康で文化的な最低限度の生活を送るに足るかどうかが、人たるに値する生活を保障するものかどうかという観点から審議していただくとともに、東京で早期に最低賃金1,500円以上の実現を求めます。

<最低賃金の引き上げは、中小企業支援とセットで>

中小企業が最賃引上げに積極的に踏み出せない根本には、日本政府の中小企業支援が、他の先進国と比較しても「雀の涙」である実態があります。中小企業者の最低賃金引き上げを困難にさせているのは、消費税など税負担の増大です。

中小企業経営を守るためにも、消費税や年々上がる社会保険料など、税負担の減免こそ急ぐべきです。最低賃金の引き上げとともに、中小企業への支援強化を求めます。

2024年7月18日

東京地方最低賃金審議会 御中

東京都豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館 6階
東京地方労働組合評議会
パート・非正規労働者連絡会
代表 齋藤 誠

東京で人間らしく暮らすためには最低賃金の大幅引き上げが必要です 全国一律最低賃金 1,500 円以上を求める意見書

首都東京の働く人々の生活保障としての最低賃金の設定にご尽力されていることに、心より敬意を表します。

全国一律の最低賃金制度実現を

4月26日に日本弁護士連合会は「最低賃金額の大幅な引上げ及び地域間格差の是正を求める会長声明」を発表し地域間格差是正を求めています。2023年改定で、全国加重平均43円の引上げ(全国加重平均1004円)となったものの「時給1004円という水準は、1日8時間、週40時間働いたとしても、月収約17万4000円、年収約209万円にしかならない。近年の極端な円安やロシアによるウクライナ侵攻の影響等により、消費者物価の大幅な上昇が続いていることに照らすと、労働者が安定した生活を送るには、ほど遠い水準というほかない」と指摘し、地域別最低賃金が最も高い東京都の時給1113円と最も低い岩手県の893円の差は220円です。地域別最低賃金を廃止するとともに、最低賃金については中央最低賃金審議会において決定する仕組みに改めることを求めています。

中小企業も最賃引上げが必要と考えています

日本商工会議所・東京商工会議所が2024年2月14日に発表した「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」では、2024年度の最低賃金について「引き上げるべき」と回答した企業は41.7%となり、「引き下げるべき」「現状の金額を維持すべき」との回答(計41.7%)と同数です。「人手不足や物価上昇が進む中、「最低賃金を上回っていたが、賃金を引き上げた」とする企業は29.8%。2023年10月の最低賃金引上げを受け、「最低賃金を下回ったため、賃金を引上げた」企業(直接的な影響を受けた企業)は38.4%と最低賃金引き上げが賃金引き上げに影響を与えています。

物価高騰も受けて、最低賃金1500円実現が切実

出版業界には、出版社から全国の書店に本や雑誌を流通させることを担う取次会社があります。東京都北区にある流通センターで働く人の賃金は、東京都の最低賃金と同額の時給1113円

です。1日8時間、週5日フルタイムで働いても年収は210万円程にしかならず、ダブルワークなどをしなければ、普通の暮らしをすることができません。

昼ご飯は、ワンコイン。ワンコインといっても500円ではなく、100円。カップ麺や菓子パン1つだけです。この物価高により100円で買うことも難しくなり、節約のために昼食を全く取らない方、お水を飲んで我慢する方もいます。以前は、職場で弁当などの盗難が多発していた時期もありました。

出版取次の非正規労働者は、低賃金のため貯金ができず、親が入院したという知らせを聞いても、実家に帰省することができない場合が少なくありません。自宅の電球が切れても、給料日まで取り替えることができないという方もいます。

最低賃金近傍で働く非正規労働者にとって、最低賃金の引き上げは、本当に命と直結しています。

特にこの物価高では、最低賃金の大幅引き上げが喫緊の社会的課題です。

最低賃金1500円、全国一律最賃制を実現し、誰もが健康で文化的な生活を送れる社会にしてください。

以上

2024年7月12日

東京地方最低賃金審議会 御中

東京都教職員組合 女性部

部長 横山 美佳

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 エデュカス東京

TEL 03-3230-3891

東京の最低賃金確定にむけての意見

最低賃金の大幅引き上げで

すべての子どもたちに平等の教育を

止まることのない物価高騰の中、子どもの貧困と格差、自死がますます大きな社会問題になっています。また、家庭でのネグレクトや虐待も深刻な状態です。さらに、物価高騰で学用品が揃えられない、習い事へ通わせられないという家庭が増えています。その中でも、特に、一人親家庭への影響は大変大きくなっています。ヤングケアラーの問題も大きくなっています。また、男性よりも女性に多くの負担があるのが現状です。

一刻も早く、子どもたちの悩みや、困難を抱える児童や生徒の話を聞き寄り添いながら対応できるよう、教職員を増やすことや保護者の大幅な賃上げが必要です。

学校の歯科検診などから、子どもの虫歯などの治療が放置されていることや、様々な場面で子どもたちの心や体の不調がわかることがあります。経済上の理由やネグレクトが原因ですが、保護者自身が健康的に生活・子育てできる環境のためにも、安心して生活できる賃金が必須です。給食の無償化は少しずつ進んでいますが、いまだに教育の無償化にはなっておらず、教育の関わる費用が物価高騰によりますます各家庭の負担になっています。

家庭収入による所得格差を解消するため、今すぐに最低賃金を引き上げることが必要です。ただちに最低賃金を1,500円以上に引き上げ、くらしと雇用を守ることが重要です。

東京地方最低賃金審議会 御中

2024年 7月 4日

東京都江戸川区中央 3-23-1

江戸川区労働組合総連合

議長 宇田川 耕史

意見書

物価高が続く中、実質賃金が大きく落ち込み日々の暮らしが一層深刻になっています。暮らしと労働の実態を反映した審議を尽くし、最低賃金額の大幅引上げを要望します

【要望趣旨】

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。4月の毎月勤労統計調査によると、「実質賃金」はマイナス25カ月連続となり、3月に続いて過去最長を更新しています。物価高騰に賃金上昇が追い付かない深刻な状況が続いています。

全国私立学校教職員組合連合の調査によれば、経済的な理由で高校中退した生徒は前年約2倍の62人、学費を3カ月以上滞納する生徒も558人です。「学び」を失うことは、日本社会の将来に渡る損失です。新宿都庁前では、無料食品配布会に並ぶ列が伸び続け、生活保護申請は4年連続で増加。自殺統計(R5)では、生活苦や事業不振などの「経済・生活問題」が上昇しています。国民全体の賃上げ、生活力引上げは待ったなしです。

貧困問題に取り組む認定NPO法人「キッズドア」(東京)は、困窮子育て家庭へアンケートを実施し、小中学生のいる世帯の計60%が子どもの夏休みを負担に感じ、短縮や廃止を希望していることを明らかにしています。理由は「子どもが家にいることで生活費がかかる」が最多でした。近年、最賃の引上げ結果は官民間問わず多くの労働者、さらには翌年春闘に大きな影響を与えています。日本商工会議所の調査によれば、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。厚労省の調査によれば、2022年の最低賃金の影響率(東京都)は16.6%と、いかに多くの労働者が最賃近傍で暮らしているかを示すものです。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。労働組合の組織率が16.3%、中小企業では労働組合がないのが一般的です。「昇給」制度がない事業者も多く、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっています。

多くの都民が、子どもたちが最低賃金の引上げに期待を寄せています。私たちは、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で早期に時給1500円の実現』の実施を要請します。

FAX済 7/4 15:09

[要望項目]

1. 東京で早期に時給 1500 円の実現へ、大幅な最賃額の改定をしてください。

2. 東京春闘共闘会議には非正規・パートアルバイトなどを多く組織している組合や多様な職業の従事者を組織する組合が所属しています。

審議委員の選任にあたっては私たちの代表も加え、より広い産業・職業、様々な雇用形態を対象にして、その特性から発する意見を募り、より実態を反映した議論ができるようにしてください。

3. 最賃改定の影響率が高まっている状況においては、最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要なことだと考えます。幾つかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を東京の審議会においても実行してください。

4. 中小事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引上げに伴って生じる様々な負担軽減措置を拡充してください。

以上

東京地方最低賃金審議会 御中

2024年7月5日

東京都豊島区南池袋 2-6-8-401 (豊島区労協内)

CU東京豊島支部 代表 作田 信義

意見書

物価高が続く中、実質賃金が大きく落ち込み日々の暮らしが一層深刻になっています。暮らしと労働の生活実態を反映した審議を尽くし、最低賃金額の大幅引上げを要望します

[要望趣旨]

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。4月の毎月勤労統計調査によると、「実質賃金」はマイナス25カ月連続となり、3月に続いて過去最長を更新しています。物価高騰に賃金上昇が追い付かない深刻な状況が続いています。

全国私立学校教職員組合連合の調査によれば、経済的な理由で高校中退した生徒は前年約2倍の62人、学費を3カ月以上滞納する生徒も558人です。「学び」を失うことは、日本社会の将来に渡る損失です。新宿都庁前では、無料食品配布会に並ぶ列が伸び続け、生活保護申請は4年連続で増加。自殺統計(R5)では、生活苦や事業不振などの「経済・生活問題」が上昇しています。国民全体の賃上げ、生活力引上げは待ったなしです。

貧困問題に取り組む認定NPO法人「キッズドア」(東京)は、困窮子育て家庭へアンケートを実施し、小中学生のいる世帯の計60%が子どもの夏休みを負担に感じ、短縮や廃止を希望していることを明らかにしています。理由は「子どもが家にいることで生活費がかかる」が最多でした。近年、最賃の引上げ結果は官民間問わず多くの労働者、さらには翌年春闘に大きな影響を与えています。日本商工会議所の調査によれば、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。厚労省の調査によれば、2022年の最低賃金の影響率(東京都)は16.6%と、いかに多くの労働者が最賃近傍で暮らしているかを示すものです。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。労働組合の組織率が16.3%、中小企業では労働組合がない職場も多く、「昇給」制度がない事業所もあり、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっている実態があります。

多くの都民が、最低賃金の引上げに期待を寄せています。私たちは、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で早期に時給1500円の実現』の実施を要請します。

2024年7月4日

JMITU東京地方本部

執行委員長 鈴木 透

東京都北区滝野川3-3-1

電話 03(5961)5601

FAX03(5961)5603

2024年・東京地方最賃審議会への意見書

2024年の東京地方最低賃金審議会の答申に向けて意見を申し述べます。

先進国の中で日本だけが賃金が伸びない国になっています。この要因は、大儲けを続けている大企業が賃上げを抑え込み、大企業労組が「ベースアップゼロ、ベースアップ要求自粛」を長い期間行ったことが背景にあります。

また、政府は財界の要求に応じて、労働者派遣法の連続改悪をはじめとし、労働者を守るための法律の規制緩和を繰り返し、低賃金で不安定な非正規雇用で働く人を20年の間に1.5倍に増やし、労働者の4割にまで広げてきました。これが低賃金で働く人を拡大し、格差と貧困をひろげ、日本を「賃金が上がらない国」にしてしまった最大の要因になっています。

この結果、1年間の平均賃金は、アメリカ817万円、ドイツ622万円、イギリス570万円、OECD平均で564万円と比較して、日本は438万円と大きく差が開いています。

日本の賃金の平均が438万円と言いましたが、総務省が調査した2023年の「労働力調査」では、就労人口は5,730万人です。

そのうち、年収200万円未満の就労者は1,723万人、全就業人口の30.1%です。年収300万円未満の就労者は2,647万人、全就業人口の46.2%です。すなわち、働いている人の2人に1人が年収300万円未満という異常な低賃金の状態に置かれていると言えます。

世界の先進諸国の中で、約30年もの間、実質賃金が上がらなかったのは日本だけで、むしろ下がり続けています。お隣の韓国にも抜かれてしまいました。これは、最低賃金を低く抑えてきたことや大儲けをしている大企業を中心に企業が賃金引上げを抑制してきたことが招いたものです。

最低賃金の問題で言うと、何故、日本の実質賃金が韓国に抜かれてしまったのか、その要因がわかります。韓国は、2013年から2019年まで最低賃金を対前年比で6%以上あげ続けてきました。

2018年には16.4%、2019年には10.9%です。日本はどうかというと、ほぼ2%台、引上げを見送った年さえあります。だから、韓国に抜かれてしまうのは当然の結末です。

岸田首相は、最低賃金を30年代半ばまでに全国加重平均が1500円となることをめざすと表明しています。随分と先送りしたものです。

先進国では、ドイツ1923円、イギリス1875円、フランス1785円、オーストラリアはすでに2000円を越えています。アメリカ・カリフォルニアでは、ファストフード労働者(約55万人)の最低賃金が時給約3000円に引き上げられました。アメリカ・ニューヨークでは、料理の宅配業者を対象にした最低賃金が約2700円となり、さらに段階的に引上げを実施して2025年春には約3000円に達します。

このように日本の最低賃金は、世界から大きく遅れており、全国加重平均1004円は、隣国の韓国1084円にも抜かれています。

東京の労働組合が実施した最低生計費調査の結果では、最低でも時給1700～1800円でなければ、まともな生活が出来ないことが明らかになっています。

JMITUの労働組合には警備業界の労働者もいます。警備の職場では、とても給料が低く、基本給が17万円台、手当を含めても22万円ほどしかありません。10年働いても、20年働いても、このような低賃金には変わりありません。最低賃金が上がった時に、わずかばかりの給料アップが行われますが、本当にすずめの涙です。

また、60歳定年制から65歳定年へ、定年を延長する企業が少しずつ増えてきているとはいえ、圧倒的多くの企業が、60歳をすぎたら大きく給料がダウンする再雇用制度を採用しています。

中には、60歳になったとたんに、十数万円の給料に下がってしまう職場がいくつもあります。どうか20万円台に改善した企業も増えていますが、それでも、60歳前の賃金の50%、60%で、新入社員の初任給よりも低い実態が多く見受けられます。このようなことについて、企業の経営者は、最低賃金は少なくとも上回っているの、法的な問題は無い、と開き直っています。

大儲けで利益をあげ続けている大企業が非正規雇用のパート・アルバイトなどの労働者を最低賃金に張り付いた時給で安く契約していることが、本来問題であり、最低賃金の上にあぐらをかいているといわざるをえません。

帝国データバンクの調査によると、人手不足倒産が過去最多ペースで推移しているとの事です。中小零細企業では、人手不足が深刻な問題となっています。新入社員を募集しても応募がゼロの職場が少なくありません。給料の水準が低いと、このような深刻な問題につながります。

最低賃金が低い県から他県へ人の流出が地方経済にとって深刻な問題を引き起こしていることから、佐賀県や岩手県などでは、自治体トップの県知事自ら地方審議会へ異例の要望を出しています。

最低賃金の地方間格差が、労働者だけでなく自治体や地域経済に大きな影響を及ぼしている矛盾をいよいよ放置できない状況といえます。

最後に、日本の未来をつくる若者たちが、①将来に希望を持てるようにすること、②安心して結婚ができ、子育ての心配がないようにすること。これらの事は安定した収入無しには叶えられません。日本の未来のためにも、審議会として「最低賃金を時給1500円以上」に改定するよう強く求めます。

以上

東京地方最低賃金審議会 御中

2024年7月9日

東京都品川区大崎2-7-5

品川地区労働組合協議会

議長 木下 伸子

意見書

物価高が続く中、実質賃金が大きく落ち込み日々の暮らしが一層深刻になっています。暮らしと労働の実態を反映した審議を尽くし、最低賃金額の大幅引上げを要望します

〔要望趣旨〕

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。5月の毎月勤労統計調査によると、「実質賃金」はマイナス26カ月連続となり、4月に続いて過去最長を更新しています。物価高騰に賃金上昇が追い付かない深刻な状況が続いています。

新宿都庁前では、無料食品配布会に並ぶ列が伸び続け、生活保護申請は4年連続で増加し、令和5年の自殺統計では、生活苦や事業不振などの「経済・生活問題」が上昇しています。国民全体の賃上げ、生活力引上げは待ったなしです。

貧困問題に取り組む認定NPO法人「キッズドア」(東京)は、困窮子育て家庭へアンケートを実施し、小中学生のいる世帯の計60%が子どもの夏休みを負担に感じ、短縮や廃止を希望していることを明らかにしています。理由は「子どもが家にいることで生活費がかかる」が最多でした。近年、最賃の引上げ結果は官民間問わず多くの労働者、さらには翌年春闘に大きな影響を与えています。日本商工会議所の調査によれば、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。厚労省の調査によれば、2022年の最低賃金の影響率(東京都)は16.6%と、いかに多くの労働者が最賃近傍で暮らしているかを示すものです。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。労働組合の組織率が16.3%、中小企業では労働組合がないのが一般的です。「昇給」制度がない事業者も多く、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっています。

多くの都民が、子どもたちが最低賃金の引上げに期待を寄せています。私たちは、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で早期に時給1500円の実現』の実施を要請します。

[要望項目]

1. 東京で早期に時給 1500 円の実現へ、大幅な最賃額の改定をしてください。

2. 品川地区労働組合協議会には非正規・パートアルバイトなどを多く組織している組合や多様な職業の従事者を組織する組合が所属しています。

審議委員の選任にあたっては私たちの代表も加え、より広い産業・職業、様々な雇用形態を対象にして、その特性から発する意見を募り、より実態を反映した議論ができるようにしてください。

3. 最賃改定の影響率が高まっている状況においては、最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要なことだと考えます。幾つかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を東京の審議会においても実行してください。

4. 中小事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引上げに伴って生じる様々な負担軽減措置を拡充してください。

以上